



「みたけのええもん」認定品(御嵩町農家生活改善グループ)
 みたけ味噌…無添加、減塩、学校給食で使用されている安心安全な味噌
 ごへだ味噌…みたけ味噌をベースにした万能味噌

2019 5 May

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	*



御嵩薬師祭礼

リサイクルにご協力ください

プラスチック製容器包装の収集も定着し、ご家庭から出る可燃ごみが着実に減少しています。また小型家電のリサイクルも始まっていますので、世帯で1月あたり-5kgのごみ減量を目指し、リサイクルを推進していきましょう。



日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday
31		1	先負 中伏見A	2	仏滅 上之郷御嵩	3	大安 伏見B	4	赤口 中伏見A	5	先負 上之郷御嵩	6	仏滅 伏見B
			●いきいき健康相談 ●精神保健福祉相談(予約制)		●BCG(30.9生) ●パクパク相談						●母子健康手帳交付		●わくわくたいむ(絵本の読み聞かせ/中山道みたけ館)
7	大安	8	赤口 中伏見A	9	先勝 上之郷御嵩	10	友引 伏見B	11	先負 中伏見A	12	仏滅 上之郷御嵩	13	大安 伏見B
●生活学校 リサイクルステーション ●分別収集(上之郷地区・御嵩地区) ●中地区子ども会育成協議会資源回収(予備日:4月14日) ●御嵩薬師祭礼(中山道みたけ館)		●小学校入学式・始業式(上之郷・御嵩・伏見) ●中学校入学式・始業式(上之郷・向陽・共和) ●いきいき健康相談		●10か月児相談(30.5生) ●えほんのひろば(中山道みたけ館)		●みたけノーマイカーデー		●乳児健診(30.11・12生) ●おしゃべりサロン(伏見公民館)		●母子健康手帳交付 ●ぽっぽかん親子教室(りんご)		●御嵩地区子ども会育成協議会資源回収(予備日:4月20日) ●わくわくたいむ(絵本の読み聞かせ/中山道みたけ館)	
14	赤口	15	先勝 中伏見A	16	友引 上之郷御嵩	17	先負 伏見B	18	仏滅 中伏見A	19	大安 上之郷御嵩	20	赤口 伏見B
		●いきいき健康相談 ●ぽっぽかん親子教室(さくらんぼ)		●金物類・ガラス類・粗大ごみ収集(伏見地区)		●金物類・ガラス類・粗大ごみ収集(上之郷地区・御嵩地区) ●あいあい(30後期)				●金物類・ガラス類・粗大ごみ収集(中地区) ●育児相談 ●母子健康手帳交付 ●人権相談(みたけ会館)		●キッズシアター(中山道みたけ館)	
21	先勝	22	友引 中伏見A	23	先負 上之郷御嵩	24	仏滅 伏見B	25	大安 中伏見A	26	赤口 上之郷御嵩	27	先勝 伏見B
●分別収集(中地区・伏見地区) ●御嵩地区第17回マレットゴルフ大会(マレットゴルフ場) ●大人のシネマシアター(中山道みたけ館)		●いきいき健康相談 ●みたけ経営相談窓口(御嶽宿わいわい館)		●行政相談 ●えほんのひろば(中山道みたけ館)		●ぽっぽかん親子教室(いちご)		●おしゃべりサロン(伏見公民館) ●ぽっぽかん出前保育(上之郷保育園)		●母子健康手帳交付 ●法律相談		●伏見地区子ども会育成協議会資源回収(予備日:4月28日) ●わくわくたいむ(絵本の読み聞かせ/中山道みたけ館)	
28	友引	29	先負 中伏見A	30	仏滅 上之郷御嵩	1		2		<p>《 休日・夜間の急病 》</p> <p>●岐阜県小児救急電話相談 #8000(携帯電話・固定電話のプッシュ回線) その他の電話は058-240-4199まで</p> <p>平日(月~金) 18時から翌朝8時 土曜・休日・年末年始 24時間対応</p> <p>●救急医療情報サービス (岐阜県内の病院を24時間体制で紹介) ☎0574-25-3799</p>			
		昭和の日 ●あゆみ館まつり		国民の休日									

可燃ごみ収集日

上之郷 ⇨ 火・金 御嵩 ⇨ 火・金 中 ⇨ 月・木
 伏見A(里・洞・青木・稲荷台・高倉) ⇨ 月・木
 伏見B(伏見A以外の伏見地区) ⇨ 水・土

プラスチック製容器包装収集日
 上之郷・御嵩 ⇨ 第1・第3 火曜日
 中・伏見 ⇨ 第1・第3 木曜日

あゆみ館リサイクルステーション: 毎週月曜日~金曜日開催(年末・年始・祝日を除く) 午前9時から午後5時まで

※催事等の日程が都合により変更した場合は、『ほっとみたけ』や『防災行政無線』等で事前にお知らせしますので、ご確認ください。

納期限は 5/7 です。

- 固定資産税……………全・1期分
- 国民健康保険税……………1期分
- 介護保険料……………4月分
- 後期高齢者医療保険料……………随13期
- 上下水道使用料(口座振替日25日)……………3月分
- 保育料……………4月分
- 町営住宅家賃……………4月分